# 参考資料９（パブリックコメント）

## １．パブリックコメントの概要

①意見募集期間

平成 26 年 11 月４日（火）～12 月３日（水）

②意見募集方法

ホームページ添付ファイルによるＥメール及び閲覧場所備え付け募集用紙

③意見提出者

46 名（持参 35 名、郵送４名、Ｅメール７名）

④意見総数

135 件（単に賛否のみを明らかにするもの 13 件を除く。）

## ２．パブリックコメントの結果（とりまとめ）

【第１章　ごみの現状】

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 1 | ・ごみ処理体制の検討が必要では。 | ・今後京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中で、検討することになります。 | 1 |
| 小計 | | | 1 |

【第２章　今後の分別収集するごみの種類及びその区分について】

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 2 | ・集団回収施策の推進は、ゴミの分別・減量化の手立てとなる。 | ・本市としては、今後も継続し集団回収を推進し、住民組織の形成が困難な一部地域のみ、民間の古紙回収業者の活用も含め行政回収を検討したく考えます。 | 1 |
| 3 | ・集団回収施策の推進は、ゴミの再資源化量の拡大に寄与する。 | ・本市としては、今後も継続し集団回収を推進し、住民組織の形成が困難な一部地域のみ、民間の古紙回収業者の活用も含め行政回収を検討したく考えます。 | 1 |
| 小計 | | | 2 |

【第３章　その他プラスチック製容器包装類の分別について】

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 4 | ・その他プラスチック製容器包装類の分別は実施すべき。 | ・「その他プラ」の分別については、循環型社会形成を目指して、それぞれの市がごみ減量対策として、取り組むものと考えています。 | 3 |
| 小計 | | | 3 |

【第４章　人口及びごみ排出量の将来予測】

（意見なし）

【第５章　基本的条件の整理】

（意見なし）

【第６章　施設整備基本構想】

| №. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| ５ | ・環境に配慮した整備を望む。 | ・環境保全対策は第一に考えておりますので、しっかりと対応していきます。 | ４ |
| ６ | ・余熱利用についての計画は。 | ・広域処理を行った場合は、ごみ焼却施設等で発生した熱量については、発電など有効に利用したいと考えています。また、施設内外への供給も、今後、資源循環性、経済性などから可能性を検討したいと考えています。 | ３ |
| ７ | ・ごみ焼却施設の建設を、建て替えが望まれている中央公民館と連携で同地域で建設を行い、回収した熱を周辺公共施設で利用すれば、平等な市民への還元になる。 | ・ごみ焼却施設等で発生した熱量の施設内外への供給については、今後、資源循環性、経済性などから可能性を検討したいと考えています。なお、今回は、建替え計画であることから、建設適地を甘南備園（拡張を含む。）としています。 | １ |
| ８ | ・環境負荷に対する更なる高度な対策を求む。 | ・国の排出基準に対して、更に厳しい自主基準導入の検討を考えています。 | １ |
| ９ | ・市には、環境について万全の対策を要請し、確実な監視を求めます | ・後継施設の環境保全は、各種法令に基づく規制や排出基準を遵守するのはもちろんのこと、さらに市民の安心と安全を第一に考えています。 | １ |
| １０ | ・ごみ処理施設は、ストーカ式、全連続運転（枚方市を参考にした）が良いと思います。 | ・確実かつ安定的に処理できる方法であることから、焼却処理施設、全連続運転が妥当と考えています。 | １ |
| 小計 | | | １１ |

【第７章　建設適地】

| №. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 11 | ・建設場所について、現在の場所で安全に運転されており、焼却施設だけを他の場所へ移しても、ごみ処理施設が分散し合理的でない。 | － | 1 |
| 12 | ・適地の検討は何箇所で行ったのか。適地決定の経緯が構想に無い。 | ・「ごみ焼却場」として、都市計画決定要件である、ごみ焼却場の位置、区域及び面積などについて、地元の合意形成、旧田辺町町づくり審議会からの答申など、十分な検討が行われたものです。その後、関係機関との協議において、都市計画決定は見送られましたが、長期的なまちづくりの方向性が示されたものであると考えています。今回は、建替え計画であることから、この地域としています。 | 1 |
| 13 | ・更新の場所は、すでに整備されている今の場所（拡張含む）が良いと思います。 | ・「ごみ焼却場」として、都市計画決定要件である、ごみ焼却場の位置、区域及び面積などについて、地元の合意形成、旧田辺町町づくり審議会からの答申など、十分な検討が行われたものです。その後、関係機関との協議において、都市計画決定は見送られましたが、長期的なまちづくりの方向性が示されたものであると考えています。今回は、建替え計画であることから、この地域としています。 | 1 |
| 小計 | | | 3 |

【第８章　ごみ処理広域化の検討（１）】

| №. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 14 | ・広域化は環境保全性に優れている。 | － | 12 |
| 15 | ・広域化は経済性に優れている。 | － | 10 |
| 16 | ・広域化は合理性がある。 | － | 7 |
| 17 | ・広域化は維持管理性に優れている。 | － | 4 |
| 18 | ・広域化の相手先は枚方市が良い。 | － | 3 |
| 19 | ・枚方市との分別区分の違いは。 | ・枚方市とは、可燃ごみを対象として広域処理の協議・検討を行っており、分別、収集等については両市がそれぞれの計画に基づき担当することになります。枚方市と比べて、本市は資源として「ペットボトル以外のその他プラスチック製容器包装類」は分別せず、燃やすごみとしています。これについては、広域化に関わらず、循環型社会形成推進を目指して、新たな分別区分として取り組みを検討しています。 | 3 |
| 20 | ・広域化は資源循環性に優れている。 | － | 3 |
| 21 | ・広域化は国の進める施策である。 | － | 2 |
| 22 | ・施設規模が大きくなれば環境への影響が大きくなるのでは。 | ・広域化により、ごみ質、ごみ量の安定化、燃焼の安定化、排ガス処理の高度化などが実現できることから、ダイオキシン類の排出削減が可能になると考えています。国の排出基準は、その施設規模により定められています。規模が大きくなれば、その基準はより厳しいものとなります。 | 2 |
| 23 | ・広域化によるごみの有料化について | ・ごみ処理の有料化については、それぞれの市がそれぞれの計画に基づき、ごみ減量化施策の１つとして、広域化に関わらず、取り組みについて検討します。 | 2 |
| 24 | ・府境での広域化施設となることから、安全運行は現状と変わらない。 | ・搬入方法等については、今後、両市で協議を行います。 | 1 |
| 25 | ・京田辺市に焼却工場を建設するので運営上の主導権を確保できる。 | ・広域施設については、設置する場所に関わらず、両市で運営を行います。 | 1 |
| 26 | ・広域化による幹線道路の交通混雑は、施設規模からすれば大きな問題ではない。 | ・搬入方法等については、今後、両市で協議を行います。 | 1 |
| 27 | ・互いの状況を把握した上での広域化であれば、構想案に含まれる前提となる数値、考え方の諸条件に変化があったとしても、互いにわかったうえで臨機な対応が可能となると考えます。 | － | 1 |

【第８章　ごみ処理広域化の検討（２）】

| №. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 28 | ・広域化の検討を行う理由の記載がない。 | ・ごみ広域処理の優位性があることは、環境省において述べられています。今後将来においても、ごみ処理を本市単独で進めるのは環境、財政的に大きな負担が強いられると考えられることから、可能性のある限り広域化によるごみ処理を探って行くことが必要と考えています。 | 1 |
| 29 | ・単独・広域のメリット・デメリットを提示。 | ・環境保全性、資源循環性、安定稼働性、経済性などから、評価検討を行った結果、一般的には広域施設に運搬車両が増加することなどの指摘がありますが、広域処理が単独処理に比べて優位性が高いと考えています。 | 1 |
| 30 | ・今回は先行して京田辺市が実施し、後行は枚方市とされていますが、この順番は枚方市と確約文書で約束していただきたいと思います。 | ・広域化に際しては、文書等での確認は行います。 | 1 |
| 31 | ・広域処理の場合の収集方法はどうなるのか。 | ・両市のごみ収集については、市域区分に応じてそれぞれの市がそれぞれの計画に基づいて行います。 | 1 |
| 32 | ・小規模な京田辺市が単独処理を行って来たことが疑問であり、隣接枚方市と広域化を取り組む事は評価に値する。 | － | 1 |
| 33 | ・広域化に伴う将来において問題点（責任回避等）は。 | ・ごみ処理は自治体の責務とされております。委託ではなく広域化することにより両市がその責務を果たすことになります。定めの無い事項については、両市が対等な立場で協議を行います。 | 1 |
| 34 | ・京田辺市の先行について経緯の説明を。 | ・本市処理施設は、枚方市と比べて稼働時期が２年早いこと、先に大規模改修や更新計画を進めていることから、本市が先行して整備することが合理的と判断しました。 | 1 |
| 35 | ・４０年先の行政の在り方や道州制に対する考えは。 | ・両市におけるごみ焼却施設であり、道州制とは関係ありません。 | 1 |
| 36 | ・両市が対等平等になく、大きい市の言いなりのなるのでは。 | ・あくまでも独立した行政間の協議で、負担の公平性を確保したうえでの広域化であり、その公平性は確保されます。 | 1 |
| 37 | ・広域化は安全性に優れている。 | － | 1 |
| 38 | ・隣接する枚方市民と一緒に、お互いに責任を持って、安全に公平に負担しごみ処理に取り組むべき。 | － | 1 |
| 39 | ・京田辺市先行、枚方市後行と順番を取り決めて役割を果たすべき。 | － | 1 |
| 40 | ・府を越えた広域化では（すぐ横に焼却炉が有るにしても）ナワバリ意識を越えた現実をしっかりと見た考えである。 | － | 1 |
| 41 | ・枚方市からの搬入車両による、甘南備園周辺への環境への影響は。 | ・ごみ収集車両の運行に当たっては、適正な運行管理を行い、大気などの環境への影響を軽減するよう努めます。 | 1 |

【第８章　ごみ処理広域化の検討（３）】

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 42 | ・広域処理の施設規模については160ｔで再検討をお願いしたい。 | ・本基本構想（案）では、両市の基本構想（案）から、枚方市分は平成３５年度ごみ焼却量推計を基に穂谷川清掃工場第３プラント分約１１０ｔ／日、京田辺市分は平成４１年度ごみ焼却量推計約７０ｔ／日とし、広域処理施設の規模を１８０ｔ／日と想定し検討を行ったものです。今後、両市の将来人口、社会・経済状況、過去のごみ量実績値の動態やごみ減量化等施策やその達成度を踏まえ、また、災害廃棄物への対応など配慮したうえで施設規模を決定することになります。 | 1 |
| 43 | ・広域組織につきましては管理面・運営面・費用面等について両市が曖昧にならないようにお互いチェックし合え、組織面でも環境に対応できるよう希望します。 | ・非常に重要なことと考えていますので、しっかりと対応していきます。 | 1 |
| 44 | ・先行後行整備が定めれれており、公平で対等とと考える。 | － | 1 |
| 小計 | | | 69 |

【第９章　事業計画】

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 45 | ・基本構想（案）P９５の新施設完成時期について、平成３５年度と明記すればよいのではないか。 | ・基本構想（案）P９５について新施設完成時期を平成３５年度と表記します。 | 1 |
| 46 | ・都市計画決定は。 | ・後継施設については、都市計画決定を行いたいと考えています。 | 1 |
| 小計 | | | 2 |

【全般】

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 47 | ・わかりやすい説明を求めます。 | ・引き続き、公表出来るものは公表しながら、丁寧な説明を行っていきます。 | 5 |
| 48 | ・甘南備園施設の建て替えの必要性について理解できる。 | ・運転開始後２７年が経過し、老朽化により、施設、設備の更新が必要となります。 | 2 |
| 49 | ・「連絡会だより」は大変わかりやすい情報である。これ以上のごみ処理施設の問題やごみ問題の正確な情報はありません。今後も続けて下さい。 | ・引き続き、公表出来るものは公表しながら、丁寧な説明を行っていきます。 | 1 |
| 50 | ・第４章将来予測、第５章の国の交付金制度、6章の処理技術・残渣処理・余熱利用、7章建設適地、８章広域化の検討等よく検討されていると思う。 | ・引き続き、みなさまにご理解いただけますよう努めていきます。 | 1 |
| 51 | ・１章～４章(1～48頁)までとごみをどのように扱うか等を規定した「ごみ処理基本計画」の策定をすべきではないでしょうか | ・今後、本基本構想を受けて、京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しを行います。 | 1 |
| 小計 | | | 10 |

【京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画】

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 52 | ・拠点回収の持ち去り対策について、行政の積極的な取り組みを。 | ・古紙など資源ごみを地域等で集団回収し、民間業者に引き渡たす場合は、回収時間や、地域等で集めた資源ごみである意思表示用紙を貼付するなど実施団体において抜き取り防止対策を工夫していただくようお願いしています。 | 1 |
| 53 | ・店舗付住宅における、家庭系ごみと事業系ごみの分別の徹底を。 | ・事務所兼並びに店舗付き住宅から排出されるごみについては、事業所ごみと家庭ごみとが混入して出されることがありますが、ごみ収集時に、あからさまに事業所ごみが混入されている場合は、警告シールを貼付し収集はしていません。今後、店舗付き住宅を含む、市内事業者全般に対して分別の啓発・指導を行う予定です。 | 1 |
| 54 | ・市民はごみ減量に徹し、市はごみ減量に力を入れるべき。 | ・今後も引き続き、分別の徹底に向けた啓発や、分別区分の拡充、集団回収等の取り組みなど、ごみ減量化に取り組んでいきます。 | 1 |
| 55 | ・市民として努力はしているが、分別は困難。 | ・一層のご理解・ご協力をお願いします。 | 1 |
| 56 | ・天王碧水園埋立処分施設又大阪南港へもっていってる分など詳しく市民に説明してほしい。 | ・本市は、不燃物（ガラス・陶器等）を天王碧水園埋立処分施設へ、焼却灰は大阪湾フェニックスへ搬入し、埋立処分しています。 | 1 |
| 小計 | | | 5 |

【その他（１）】

| №. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 57 | ・基本構想（案）についての説明会が必要では。 | ・本基本構想（案）ついては、「京田辺市ごみ減量化推進審議会」で審議された答申を基に策定されたものです。さらに、広く市民のみなさまからのご意見をお聞きするという観点から、パブリックコメントについては、ホームページや市内各所の公共施設で資料の閲覧が出来るようにしました。引き続き、公表出来るのもは公表しながら、丁寧な説明を行っていきます。 | ５ |
| 58 | ・パブコメ時に個人情報の取り扱いについて記載がない。 | ・市が取り扱う文書等については、京田辺市個人情報保護条例の適用となるため、改めての記載は行いませんでした。 | ２ |
| 59 | ・広域化施設への車両出入口付近の交通について配慮して下さい。 | ・甘南備園周辺施設整備については、今後、検討を行います。 | １ |
| 60 | ・枚方市との協議・検討内容について、より具体的な説明が必要。 | ・現在、ごみ処理広域化の主な課題について、考え方を確認している段階であり、今後、両市で基本合意となれば、より具体的なことについて協議・検討することになります。公表出来るものは公表しながら、丁寧な説明を行っていきます。 | １ |
| 61 | ・情報の透明性の確保、両市の広域化の考えなどの情報も必要と考えます。 | ・現在、ごみ処理広域化の主な課題について、考え方を確認している段階であり、今後、両市で基本合意となれば、より具体的なことについて協議・検討することになります。公表出来るものは公表しながら、丁寧な説明を行っていきます。 | １ |
| 62 | ・広域化を明記して、意見募集すべき。 | ・本パブリックコメントは広域化だけでなく、それを含む、ごみ処理施設整備基本構想（案）について行ったものです。 | １ |
| 63 | ・募集期間が（１１／３～１２／４）短い。 | ・京田辺市パブリックコメント実施要綱第７条第１項の規定により行ったものです。 | １ |
| 64 | ・パブコメだけで結論を出さない。 | ・広域化を含めたごみ処理施設基本構想（案）については、学識経験者や市議会議員、一般公募市民などで構成される京田辺市ごみ減量化推進審議会で十分審議された答申を基に策定されたものであり、さらに、広く市民のみなさんにご意見をお聞きしたところです。今後はその内容等を考慮した上で、基本構想をとりまとめたいと考えています。 | １ |
| 65 | ・公的施設での閲覧だけでなく、持ち帰りが出来るようにして欲しい。 | ・概要書の持ち帰りを出来るようにしました。 | １ |
| 66 | ・資料閲覧場所全てに回収箱を設置を。 | ・今後、参考にします。 | １ |
| 67 | ・FAXでの募集も可に。 | ・今後、参考にします。 | １ |

【その他（２）】

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 68 | ・環境問題は地元の一休ケ丘住民には大変関心がありますので、今後も正確な情報と透明な情報公開をお願いいたします。 | ・引き続き、公表出来るものは公表しながら、丁寧な説明を行っていきます。 | 1 |
| 69 | ・一人一人のゴミを減らし、その強化が今の自分の最大の課題だと思っています。 | － | 1 |
| 70 | ・審議会の審議期間が短い。 | ・ごみ減量化推進審議会については、昨年１２月から９回にわたって審議いただき、９月に答申を受けました。 | 1 |
| 71 | ・未利用地や府県境の道路、河川の不法投棄などの環境を改善し、京田辺市の西の玄関口としての整備を求める | ・甘南備園周辺施設整備については、今後、検討を行います。 | 1 |
| 72 | ・説明会の内容が、呼びかけと異なる。 | 甘南備園のごみ処理施設整備（施設更新）に関する説明会として、甘南備園の現状、建替えの必要性と時期、施設整備の基本理念、後継施設建設場所、ごみ処理の広域化、ごみ処理方式の比較、施設整備の基本方向について説明したものです。 | 1 |
| 73 | ・枚方市からの運搬経路は。 | ・搬入方法等については、今後、両市で協議を行います。 | 1 |
| 74 | ・枚方市の中継施設等の場所は。 | ・両市のごみ収集については、市域区分に応じてそれぞれの市がそれぞれの計画に基づいて行います。 | 1 |
| 75 | ・枚方市の中継施設等の費用負担は京田辺市は行うのか。 | ・本市の費用負担は発生しません。 | 1 |
| 76 | ・枚方市後行整備時の人口推計は。 | ・後継施設計画策定時に推計します。 | 1 |
| 77 | ・パブコメでの意見は、どのように反映され、確認できるのか。 | ・パブリックコメントの結果については、市ホームページ等で公開します。 | 1 |
| 78 | ・枚方市のごみは枚方市で処理すべき。 | － | 1 |
| 79 | ・現状の都市計画によれば枚方市ではどこにも建設できないと聞いている。 | ・現在、枚方市では２ヶ所において都市計画決定されています。そこでの建設は可能です。 | 1 |
| 80 | ・安心安全の食物をつくっていると自信をもっていえる市になって下さい。 | ・環境保全対策は第一に考えておりますので、しっかりと対応していきます。 | 1 |
| 小計 | | | 29 |

| | |
|---|---|
| 合計 | 135 |

【単に賛否のみのご意見だったもの】

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 81 | 単に賛成のみのご意見だったもの。 | － | 13 |
| 小計 | | | 13 |